

第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年9月18日（金）

記者会見終了後

場 所：庁議室

議 題 新型コロナウイルス感染症への対応について

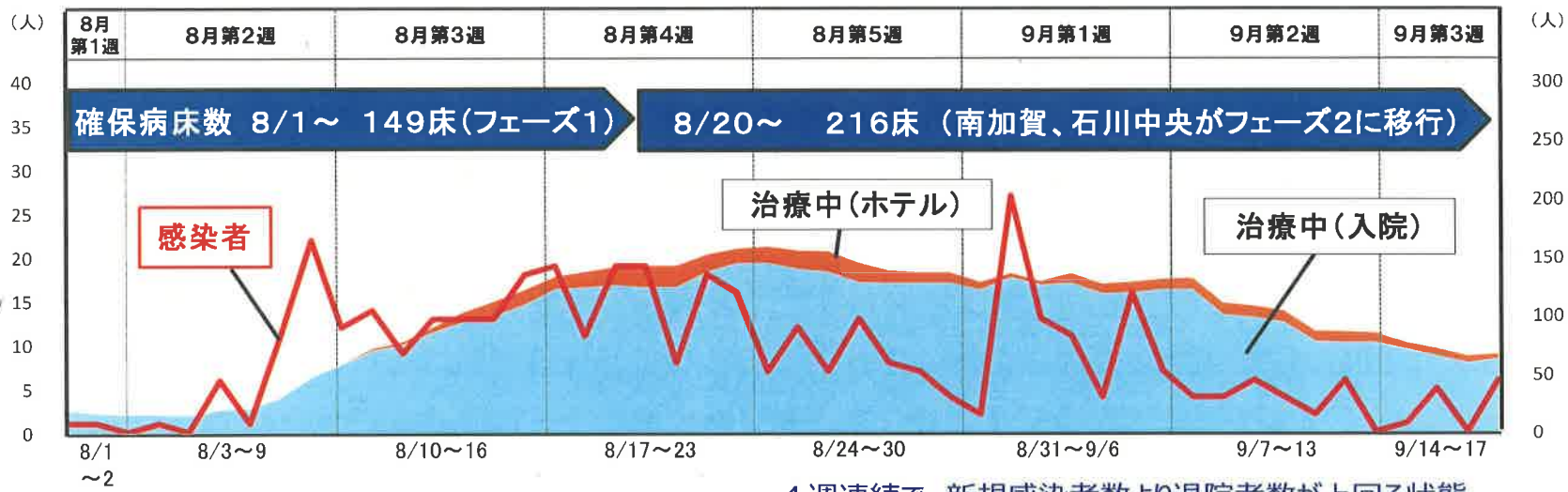
- 次 第
- 1 開会
 - 2 本部長指示
 - 3 状況報告
 - 4 閉会

新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

| | | |
|------|------------|--------|
| 本部長 | 知事 | 谷本 正憲 |
| 副本部長 | 副知事 | 中西 吉明 |
| | 副知事 | 田中 新太郎 |
| 本部員 | 教育長 | 徳田 博 |
| | 警察本部長 | 小西 康弘 |
| | 総務部長 | 加藤 隆佳 |
| | 危機管理監 | 伊藤 信一 |
| | 企画振興部長 | 澁谷 弘一 |
| | 県民文化スポーツ部長 | 清水 克弥 |
| | 健康福祉部長 | 北野 喜樹 |
| | 生活環境部長 | 脇田 明義 |
| | 商工労働部長 | 南井 浩昌 |
| | 観光戦略推進部長 | 竹内 政則 |
| | 農林水産部長 | 安田 秀樹 |
| | 競馬事業局長 | 新谷 和幸 |
| 土木部長 | 城ヶ崎 正人 | |

石川県内の感染者の状況（8月以降）

資料1



4週連続で、新規感染者数より退院者数が上回る状態

| | | | | | | | | |
|----------|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 感染者数 | 2 | 41 | 92 | 110 | 58 | 80 | 26 | 12 |
| 退院者 | 4 | 9 | 17 | 72 | 77 | 81 | 68 | 28 |
| 治療中(ホテル) | 0 | 0 | 12 | 13 | 9 | 9 | 8 | 4 |
| 治療中(入院) | 17 | 48 | 110 | 145 | 128 | 122 | 77 | 63 |

病床使用率
29.2%
(9月17日時点)

4連休を踏まえた感染状況を考慮し、確保病床のフェーズ1への切り替えを9月末を目途に判断

検査体制の拡充

資料2

○ 9月7日 県医師会と集合契約を締結（239医療機関が参加）

検体を採取し、検査が受けられる医療機関

30カ所 ⇒ 269カ所 **約9倍**

検査能力 230件/日 ⇒ 1,500件/日 **6倍超**

➡ 能登から加賀まで、県下全域で検査できる体制を構築

| 圏域 | 検体採取機関 | 診療所等 | 計 |
|------|--------|------|-----|
| 南加賀 | 6 | 53 | 59 |
| 石川中央 | 15 | 153 | 168 |
| 能登中部 | 5 | 25 | 30 |
| 能登北部 | 4 | 8 | 12 |
| 計 | 30 | 239 | 269 |

インフルエンザワクチンの接種について

資料3

10月 1日～

※定期接種の開始日は、
お住まいの市町で異なります

接種希望の方はお早めに

65歳以上の方（定期接種対象者）

上記以外の方は、10月26日まで接種をお待ちください

10月26日～

接種希望の方はお早めに

医療従事者

基礎疾患を有する方

妊婦

生後6ヶ月～小学校2年生

上記以外の方も接種できます

<厚生労働省リーフレットより>

11月末までのイベント開催制限の緩和について

資料4

国の方針に従い、「新しい生活様式」や業種別ガイドラインに基づく適切な感染防止策が講じられることを前提に、規模要件を緩和する。

＜基本的な考え方＞

| 時期 | 区分 | 収容率 | 人数上限 |
|----|----|---------------|--------|
| 現在 | 屋内 | 50%以内 | 5,000人 |
| | 屋外 | 十分な間隔 ※できれば2m | 5,000人 |



※人数制限、収容率の両方の条件を満たすことが必要

| 時期 | 収容人数規模 | 収容率 | 人数上限 | 具体例 |
|----------------|--------|--------------------------|------|----------------------------------|
| 9月19日 ～11月末 | 1万人超 | 50%以内 | なし | 定員3万人の場合、1.5万人まで |
| | 1万人以下 | 大声での歓声が伴わない場合 →100%以内 | 5千人 | 定員8千人の場合、5千人まで 定員4千人の場合、4千人まで |
| | | 大声での歓声が想定される場合 →50%以内 | | 定員8千人の場合、4千人まで |

県民の皆様へのお願い

資料5

4連休においても、気を緩めることなく、引き続き、感染拡大の防止をお願いします

① 県民の皆様へお願い

- 人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの継続
- 発熱時には、適切な医療機関への相談・受診

② 事業者の皆様へお願い

- 業種別のガイドラインの遵守

感染者と医療従事者などの関係者とその家族に対する差別や偏見につながる行為は断じて許されません。引き続き冷静な対応をお願いします